

実習の達成課題とソーシャルワークにおける 支援技術の体系化

——価値・知識・方策・方法を統合する立場から——

安井理夫

1. はじめに

兵庫県臨床心理士会の会長である羽下大信（2011年当時）は、ニューズレターの巻頭言で、「木工などの伝統的な技術の中には、それ自身の中に分かちがたく思想や倫理が内在化されていると聞いている。が、われわれの技法・技術は、まだそうした前提に立てていない」¹⁾と述べている。このことばは、それまで心理療法の技術について、つぎのように理解していた筆者には衝撃だった。

- ① 心理療法には、たとえば精神分析や来談者中心療法といった立場があり、それらで活用される技術（skill）は、それぞれ固有のパーソナリティ理論（人間観）に由来している
- ② しかも、それぞれのアプローチには、たとえば精神分析においては（その当時の科学的）合理主義の精神が、来談者中心療法では実存的・現象学的な基盤が、というように、アセスメントや技法（technique）の選択などを方向づけるような価値観や思想が存在している

この巻頭言は、その後、つぎのように続いていく。「そして、それをどんな相手に、どの場面で使うかというもっとも重要なところは、対人援助という事態の多様性・流動性ゆえに、書いても話しても、伝えきれないこ

とが多々ある（この点は伝統技術でも同じ、とのことである）」²⁾

つまり、羽下が述べたかったのはつぎの2点だと考えられる。

- ① パーソナリティ理論（知識）や技法は、「思想や倫理」（価値）に深く根ざしていなければならない
- ② 実際の支援場面でどんな技法を選択し、どう使うのかという「技術」を伝えきる（教えきる）方法は未だに確立されていない

では、ソーシャルワークにおいてはどうか。ソーシャルワークが価値に根ざした専門職であることはいうまでもない。しかし、「対人援助という事態の多様性・流動性」に言及する以前の問題として、換言すれば、支援場面で何をどう考え、どのような技法を選択するかという「実践における習熟」という問題のまえに、知識あるいは理論として、価値（価値観・思想）、知識（理論）、方法（技術・技法）の関連やそれぞれの位置づけを体系的に示したものが存在しているだろうか。

確かに、ソーシャルワークにも心理療法とおなじようなアプローチのラインナップが存在する（ターナー（Turner, F. J.）によれば、それらは20種類以上におよぶ³⁾）。しかし、それは、先にみた心理療法とおなじ意味合いでの統合性、つまり、アプローチ内部での統合性であって、ソーシャルワークという支援方法全体にわたった統合性ではない。ソーシャルワークにおいては、それらのアプローチは、支援レパトリーの一翼を担う⁴⁾だけだからである。

したがって、本稿では、(a)ソーシャルワークの価値をそれぞれの関連性にもとづいて位置づける、(b)それを、ソーシャルワークの構成要素である価値・知識・方策・方法（太田義弘による）とクロスさせて、ソーシャルワークの技術・技法を体系化する、(c)その枠組みを用いて、代表的な研究者の技法分類と、社会福祉士の養成課程における実習の達成課題を分析し、その課題を明らかにする、(d)それらをふまえて、望ましいと考えられる実習の達成課題を提案するという順序で、価値と理論にもとづいた技法の体系化をめざしたい。

2. 先行研究と課題

(1) ソーシャルワークの価値と定義

ブトゥリム (butrym, Z. T.) は、ソーシャルワークの価値前提として、「人間尊重、人間の社会性、人間の変化の可能性」の3つを指摘している⁵⁾。マクメイアン (MacMahon, M. O.) は、専門職業としての価値を、「①人間の尊厳性や真価と、②民主的で社会を考慮した立場からの要求の認識である」と述べている⁶⁾。これらのことから、ソーシャルワークが根ざしている価値は、ヒューマニズム (人道主義) とデモクラシー (民主主義) の2つであると考えられる。

他方、IFSW (世界ソーシャルワーカー連盟) は2000年にソーシャルワークをつぎのように定義している⁷⁾。

ソーシャルワーク専門職は、人間の福利 (ウェルビーイング) の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人々のエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。

これらから、価値に関するキーワードは、「ヒューマニズム (人道主義)」、「デモクラシー (民主主義)」、「人権」、「社会正義」の4つだと考えられる。表1は、これらのうち、ヒューマニズムとデモクラシーについて、『大辞林 (第三版) for ATOK』(三省堂) と『広辞苑第六版 for ATOK』(岩波書店) の説明をまとめたものである。

この表をみると、この2つの用語に共通しているのは「平等」と「人権」(下線部分) である。そして、ヒューマニズムでは博愛や残虐行為の排斥

表1 ヒューマニズムとデモクラシーの意味内容

ヒューマニズム	人間愛 思想態度	博愛 平等 人権の尊重 平和 無抵抗主義 残虐行為の排斥
デモクラシー	政治原理 政治形態	人民による権力の所有と行使 多数決原理 法治主義 基本的人権 自由権 平等権

(安井理夫 2011年)

に、デモクラシーにおいては多数決原理と法治主義にその特徴があると考えられる。ここから、ソーシャルワークの定義にある「人間の行動と社会システムに関する理論」とは、人権と社会正義が守られる人間関係や社会のしくみをめざしたものであり、そのようなオリエンテーションは、ヒューマニズムという思想(価値)とデモクラシーという原理(方法)に支えられていると考えることができるだろう。

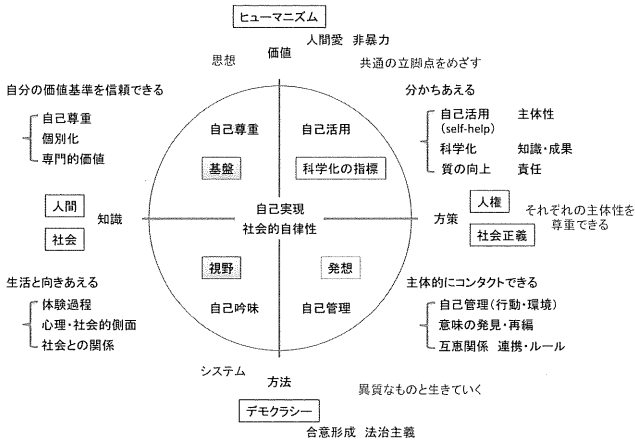
(2) 価値に根ざした技術・技法のコンステレーション

太田義弘⁸⁾は、ソーシャルワークの構成要素を「価値・知識・方策・方法」の4つから説明している。一般的には、これは「価値・知識・方法(インターベンション)」の3つから説明されることが多いが、政策論と方法論が並行して研究されてきたわが国の現状を考慮して、知識に含まれる「制度・政策」を「方策」として独立した構成要素として考えたのである。

筆者は、この構想をふまえて、技術を、これら4つの構成要素をつなぐためのアイデアととらえ、「価値→知識、知識→方法、方法→方策、方策→価値」という4つの象限から技術を分類する研究を進めてきた⁹⁾。この枠組みをもとにして、人権と社会正義、およびヒューマニズムとデモクラシーをめぐって、ソーシャルワークの目標や支援の課題がどのように布置されるのかをまとめたものが図1である。

まず、価値→知識の象限には、自分の感情や考えを大切にできるように支援するための技術・技法を位置づけた。支援者自身が「自分の感情や考えを大切にする」とはどういうことなのかを体験的に理解していないと利

図1 価値と技術のコンステレーション



(安井理夫 2011年)

用者をそのように支援することはできないからである。ありのままの自分を伝えるための技術・技法は、個別化という実践原理の基礎や根拠であり、それらが専門的価値あるいは専門職の倫理綱領として明文化されると「知識」に近づいていくと考えられる。

つぎに、知識→方法の象限では、「生活と向きあえる」というテーマのもとに、ジャーメイン (Germain, C. B.)¹⁰⁾ がライフモデルのターゲットとしてあげた「人間関係、発達の課題、社会の圧力」という3つのうち、人間関係と発達の課題をひとまとめにして、体験過程 (experiencing) を加えた3項目をとりあげた。

方法→方策の象限には、主体的にかかわりをもつことを可能にするための支援として、自分自身の行動や置かれた環境をさまざまな角度からとらえ返すための技法と、そのような作業を通して、状況の意味を見出したり再編したりできるように支援するための技法、そして、「あなたもOKでわたしもOK」という関係性をめざして連携したり、新しいシステムやルール (限界設定や制限を含む) を作りだすための技術・技法を位置づけている。

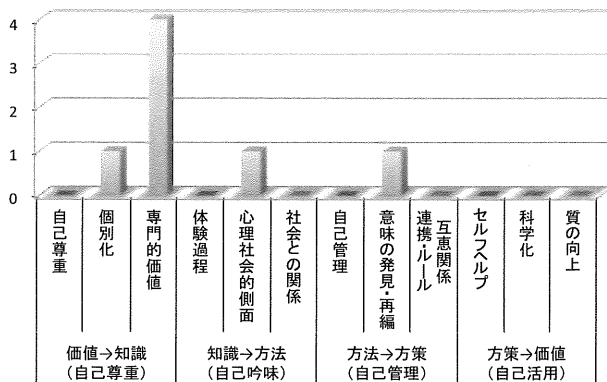
さいごに、方策→価値の象限では、セルフヘルプ、科学化、質の向上という3つの項目から、利用者と支援者が分かちあい、協働で課題解決にのぞむための技術・技法をとりあげた。

(3) 先行研究の分析と考察

筆者の知る範囲では、ソーシャルワークの技術に関する研究で、教科書によく紹介されるもの、あるいは代表的なものは、バイステック (Biestek, F. P.)、アイビー (Ivey, A. E.)、ホリス (Hollis, F.)、マクメイアンの4つだと思われる。以下、順にみていきたい。

図2は、バイステックの原則¹³⁾を、前節で示した技術・技法の枠組みにあてはめて、その技術分布をグラフ化したものである。

図2 バイステックの原則の技術分布

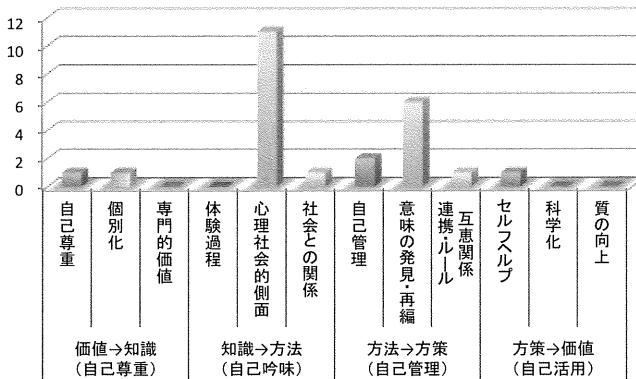


このグラフの特徴は「専門的価値」のポイントが高いことである。この項目には、コントロールされた情緒関与、受容、非審判的態度、秘密保持の4つが該当すると考えられる。この結果は、著書のタイトル (*The Casework Relationship*) が示すように、バイステックの原則が、おもに支援関係の特徴 (原則 (principle) や方針 (policy)) を説明したものであることをよく表していると思われる。つまり、これらは中心的な「思想

や倫理」すなわち「価値」であって、具体的な技法やその活用にまつわるノウハウ（技術）ではないと考えられる。

アイビーの「マイクロ・カウンセリング」¹²⁾は、合計 24 の技法を、①（基本的）かかわり技法、②焦点のあてかたの技法、③積極的にかかわる技法、④対決（confrontation）の 4 項目に分類して系統的に説明している。図 3 は、これらをバーステックの原則とおなじ方法でグラフ化したものである。これをみると、アイビーのものは、利用者が自分の気持ちや考えを話しながら整理したり新たな側面に気づいたりするのを支援するための技法が中心になっている。つまり、バーステックとは反対に、面接場面における具体的な技法と手順を紹介することに重点が置かれていて、それらがどのような価値や理論（パーソナリティ理論）に根ざしているのかにはあまり関心が払われていないことが示唆される。また、そもそもカウンセリングの技法をまとめたものであり、ソーシャルワークの支援技法について述べられたものではない。

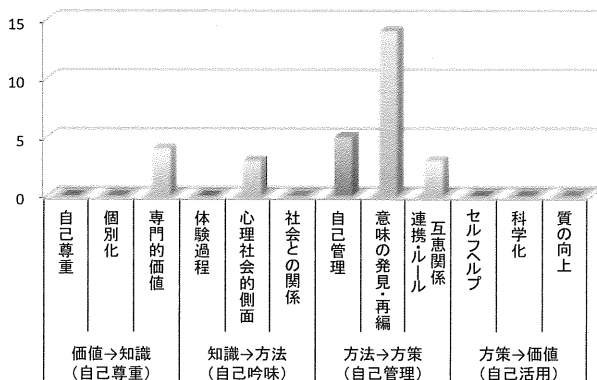
図 3 マイクロ・カウンセリングの技法分布



ホリス¹³⁾は面接記録を詳細に分析し、心理社会的アプローチで用いられる 29 の技法を、①支持の技法、②直接的働きかけ、③探索および浄化法、④人と状況の相互交流の反省的考察、⑤パーソナリティの反省的考察、⑥

幼児期の反省的考察、⑦環境調整の7つにまとめた。図4は、その技法分布をアイビーとおなじ方法でグラフ化したものである。

図4 ホリスの技法分布

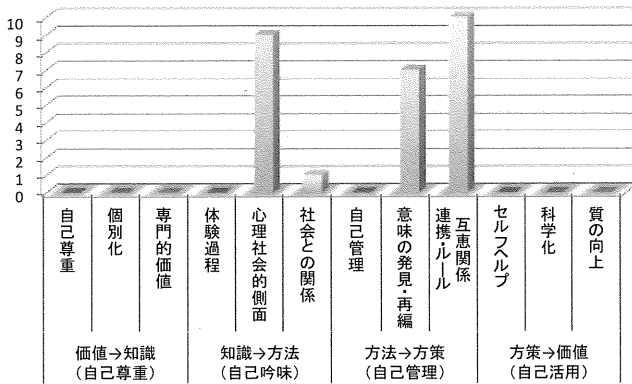


ホリスの心理社会的アプローチは、おおまかに言ってしまえば、簡易型の精神分析と環境調整の2つを組み合わせた内容だと考えられるが、このグラフをみると、明らかに「方法→方策（自己管理）」に分類される技法が多い。「人と状況の相互交流の反省的考察」ということばが示すとおり、自分の感情や言動に向きあい、それが他者を含む環境にどのような影響を与えているか、あるいは他者や環境からどのような影響を受けているかを吟味し、よりよい対処方法を見つけたいこうとするところに、このアプローチの特徴があると考えられる（ただし、これは新しい知見ではなく、一般的な評価と一致する結果である）。

マクメイアン¹⁴⁾は、合計27の技法を、ライフモデルにもとづいて、①人、②環境、③その相互関係という3つに項目に分類した。図5は、その技法をこれまで同様の方法でグラフにしたものである。

このようにグラフ化してみると、この分類は、アイビーのものに互惠関係を作りだすための技術を加えたものと考えることが可能である。このことは、ライフモデルが、①人間関係、②発達の課題、③社会の圧力の3つ

図5 マクメイアンの分類の技術分布



から利用者の生活を理解しようとしたこととも符合している。この分類は、ソーシャルワーカーが着目すべきターゲット別に技法を分類した点でわかりやすいが、残念なことに価値との関係がやはり不明確だと考えられる。

まとめると、それぞれの技法が、一貫したポリシーのもとに、ソーシャルワークの価値に向かって方向づけられていることが、技法をシステムとして理解するうえで重要だと考えられる。これらは、実践における支援技術・技法をまとめたものであるため、それらを裏打ちしている人間的な背景についてあまり言及されないのは当然といえるかもしれない。それらは、むしろスーパービジョンや教育の課題だと考えられるからである。そこで、次節では、実習において技術・技法をどう教えるのかに焦点を絞って、その課題を明らかにしてみたい。

(4) 実習の達成課題の分析と考察

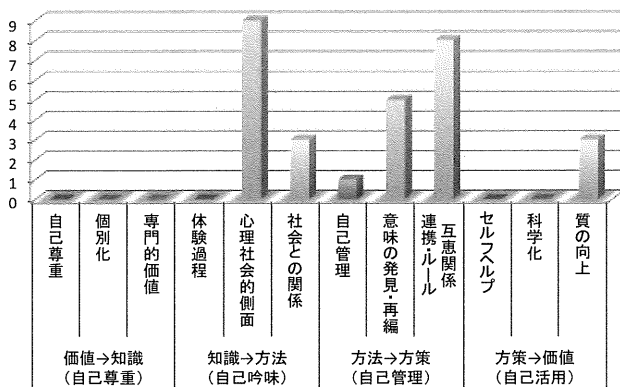
まず、日本社会福祉士養成校協会（以下、「社養協」と略す）が、「相談援助実習ガイドライン（案）」¹⁵⁾としてあげているのは、つぎの2つの項目に分類される技術・技法である。

- ① 対象との関わり方を学ぶ
 - ・利用者に関わることができる
 - ・グループメンバーに関わることができる
 - ・地域住民に関わることができる
- ② 本人・家族等との面接の進め方を学ぶ
 - ・コミュニケーション・スキルを理解している
 - ・利用者等と適切なアイコンタクトをとることができる
 - ・面接場面において、傾聴・要約・解釈・明確化・促し・沈黙・繰り返し・共感等様々な面接技術を活用できる

これはかなり無定見な内容であり、どうコメントすべきか戸惑うが、まず①の3つは専門職の技術・技法として無意味である。②では、アイコンタクトとその他8つの技法（後述する表3、表4のエ-2-①、エ-2-②、エ-2-③を参照）が同レベルで並記されているが、アイコンタクトをわざわざ独立した項目として取りあげている理由が筆者には見当もつかないし、それよりも修得がむずかしいと考えられるその他8つの技法が、必ずしも意図や目的がおなじではないにもかかわらず、まとめて羅列されているのも理解に苦しむ。総じてソーシャルワークの技術教育に関するガイドラインとして見識が感じられない内容だといわざるを得ない。これをこれまで同様にグラフ化してみると、図6のようになる。

実習の達成課題を考えるうえで重要なことは、①学習者が自分自身を理解したのとおなじやり方で利用者を理解すること、②その理解を基礎にして、さまざまな支援技法がどのように利用者の役に立つのかをイメージできることの2つである。学習者自身が自分にあてはめたことのないような理論や枠組み、自分が受けたことのないような支援技術、自分が日頃めざしていないような生き方や生活を、利用者だけに適用したり期待したりするのは、換言すれば、価値に根ざした専門職として支援者によって生きられた価値にもとづかない技術・技法を用いるのは、きびしい言い方をすれ

図6 社養協版「実習指導ガイドライン」の技術分布



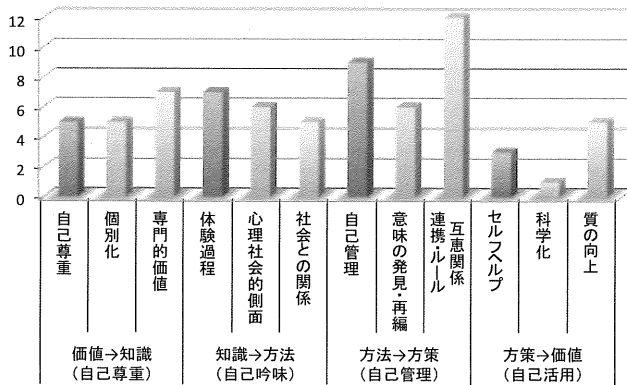
ば欺瞞だといえないだろうか。したがって、自らの専門的な技術・技法を裏打ちしている支援者の体験や日頃の生きる姿勢を、「自己尊重」、「自己吟味」、「自己管理」とし、それらの体験をもとにして支援を構築するオリエンテーションを「自己活用」と名づけて、それぞれの象限の最初の技術とした。これらの項目こそ、そのあとに続く技術・技法の基盤となる人間観や価値観、すなわち人間性に根ざした技術だと考えられる¹⁶⁾。

図7は、それ以前（2005年）に日本社会福祉教育学校連盟（以下、「学校連盟」と略す）から配布された実習の達成課題に関する報告書¹⁷⁾で述べられていた技術の分布をグラフで示したものである。

このグラフをみれば、前述した人間性に関する技術（各領域の左端のもの）も含めて、すべての領域において技術がまんべんなく取りあげられていることがわかる。筆者には、これを等閑視して、社養協が、なぜはるかに低質なガイドラインを新たに作成しなければならなかったのか（2009年から実施された社会福祉士養成の新カリキュラムに合わせる必要があったということも考慮しても）、その意図が理解できない。

価値から始まり価値に帰るといふサイクルを具体化するものが教育（学習）だとすれば、それを現実化するための理論的枠組みが必要だと考えら

図7 学校連盟版「実習の達成課題」の技術分布



れる。したがって、次章からは、図1として示した価値と技術のコンステレーションをふまえて、学校連盟版の実習の達成課題をベースに、社養協版のガイドラインの内容も加えて、より望ましいと考えられる実習の達成課題を、価値→知識、知識→方法、方法→方策、方策→価値の順にまとめてみたい。その作業は、価値にもとづいてソーシャルワークの支援技術・技法を体系化する作業でもありと考えるからである。

3. 支援技法の分類と体系化

(1) 「価値→知識」

表2は、「価値→知識」象限の達成課題（自分の価値基準を尊重できる）をまとめたものである。

まず、「自己尊重」においては、自分の気持ちや考えを言語化して相手にきちんと伝える努力を通して、自分自身の気持ちや価値基準を信頼できるようになるための課題をまとめた。

つぎの「個別化」においては、「自己尊重」を基礎として、利用者のその人らしい生活について考えていくための技術をまとめている。

実習の達成課題とソーシャルワークにおける支援技術の体系化

表2 「価値→知識」象限の技術における達成課題

1. 価値→知識（自分の価値基準を尊重できる）
(1) 自己尊重
a) 好奇心・関心・疑問・目標など、問題意識をもって支援に取り組むことができる (3-I) ・自分から自発的に声かけなどを行っている (1-I) ・ボランティアなどに積極的に参加し、主体的にさまざまな体験を積み重ねることができる (3-IV)
b) 自分の興味・関心・目標を具体的に職員や指導者に伝えることができる (3-III)
c) ことばを用いてありのままの気持ちを伝える努力ができる（言語的表現） ・自己開示の努力ができる (1-II) ・Iメッセージを適切に用いることができる
d) それらを通して、自分を価値のある存在として尊重することができる ・自分自身の気持ちや判断基準を信頼することができる
(2) 個別化
a) 利用者が追求している生き方や自己実現の方向性について考えることができる (1-III)
b) その人らしい生活に必要な支援について考えることができる (1-IV)
c) 支援やサービスの意義は個々の利用者によって異なることを理解できる (2-I) ・その人の意思や選択を引き出すための工夫をすることができる (1-IV)
d) さまざまな学習体験をもとに援助職のイメージを柔軟に変化・発展させることができる (3-IV)
(3) 専門的価値
a) プライバシーを尊重することの意義について理解し、それを実行できる (1-II, カ-2-③)
b) 利用者の人間性や尊厳を重視したかかわりを追求することができる (1-II) ・無条件の肯定的関心（受容）・自己一致などの支援技術を活用することができる (1-II, エ-2-①, エ-2-②, エ-2-③)
c) 今行なっている支援が利用者の人間形成や成長、自己実現にどんな意味をもつかを考えることができる (1-I, 1-IV)
d) ソーシャルワーカーとしての価値観や行動の基準を身につけるための努力ができる (3-IV) ・ソーシャルワーカーの専門性に関心を持ち、取り組むべき方向性を考えることができる (3-IV) ・施設・機関における社会福祉士業務の中から、ソーシャルワークの価値・倫理判断にもとづく行為を発見抽出して説明することができる (カ-2-①)

注 たとえば、文末の(1-1)は学校連盟版の分類を、(ア-1-①)は社養協版の分類を示している。文末に何も書かれていないものは筆者が付け加えた課題である(表3から表5もおなじ)。

(安井理夫 2011年)

「専門的価値」では、これら2つをふまえて、受容などの基本的態度およびプライバシー保護をはじめとした専門職としての倫理について体験的に理解できることをめざしている。

(2) 「知識→方法」

表3は、「知識→方法」象限の達成課題（生活と向きあえる）をまとめたものである。

表3 「知識→方法」象限の技術における達成課題

2. 知識→方法（生活と向きあえる）	
(1) 体験過程	
a)	受けとめにくい言動・話題・行動・状況・場面などに、自分なりに向きあうことができる (1-I, 1-II)
b)	葛藤などの自己の内面の動きに意識を向け、指導者に率直に話すことができる (3-II) <ul style="list-style-type: none"> ・暗々裏の感情にコンタクトをもち、適切な表現をみつける（言語化する）ための努力ができる ・「～すべき」と「～することを選ぶ」の言い換えができる ・「～することができない」と「～する意志がない」の言い換えができる
c)	アドバイスなどを受けとめ、自分の先入観や考え方の傾向、実際の行動などを吟味することができる (3-I, 3-II) <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の自我の防衛パターンに気づくことができる
d)	実感にもとづいて自己イメージを柔軟に変化させることができる <ul style="list-style-type: none"> ・図地反転の意義を理解できる ・フェルト・シフトについて理解できる ・例外（ドミナント・ストーリーとオルタナティブ・ストーリー）に気づくことができる ・これらを通して、「今、ここ」で起こっていること（気持ち、できごと）を大切にすることができる
(2) 心理・社会的側面	
a)	指導を受ける際に、情報収集や基礎知識の確認などの準備を適切に行なうことができる (3-I)
b)	利用者の能力や性格などを理解する努力ができる (1-III) <ul style="list-style-type: none"> ・共感的理解などの支援技術 (skills) を活用することができる (1-II, エ-2①, エ-2②, エ-2③) ・傾聴のための技法を適切に用いることができる <ul style="list-style-type: none"> ・内容の反射、感情の反射、具体化、要約など
c)	利用者とその家族、周囲の人、環境との関係の質についていろいろな角度から考えることができる (1-III, 1-IV, ウ-2①, ウ-2②) <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な問題をていねいに分析し、問題を構造的にとらえる努力ができる (3-IV) ・支援に必要な情報を指摘することができる ・支援に必要な情報を適切に収集することができる ・利用者システムを客観的に把握することができる (イ-2①)
d)	支援プロセスの前半（インテーク、アセスメント、プランニング）について実践的に理解できる (2-I, 1-3①, 1-3②) <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の抱えている問題や課題を理解する努力ができる (1-III) ・ライフ・ステージから利用者を理解できる ・利用者システムのニーズを説明できる (イ-2②)
(3) 社会との関係	
a)	地域生活の支援における組織の役割について説明できる (2-II) <ul style="list-style-type: none"> ・施設・機関の設置の背景や経緯、地域のニーズについて理解できる (2-III) ・施設・機関のある地域の福祉課題、生活問題を列挙することができる (ク-2①) ・そのための調査を適切に行なうことができる <ul style="list-style-type: none"> ・計画、実施、結果の集計・分析・考察など ・入退所の動向、利用動向等の年間統計について把握し説明できる (イ-1①)
b)	施設・機関のある地域の人口動態、生活状況、文化、産業などを説明できる (ク-1①) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状を客観的に把握することができる (イ-2①)
c)	支援の背景・根拠となる法令・通知などについて理解できる (2-III, キ-1①) <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用に関する諸手続やプロセスが理解できる (2-I, キ-3③) ・施設・機関の予算、事業計画、決算などを理解できる (キ-3①) ・施設・機関の財源問題や財源確保の取り組み・工夫・経営努力などを説明できる (キ-3②)
d)	制度上の課題や問題点、社会資源の状況（インフォーマルなものも含む）などについて説明できる (2-III, ク-3①) <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や地域との関係を理解し、これからの方向性について考えることができる (2-III) ・地域のニーズを説明できる (イ-2②)

「体験過程」では、たとえ受けとめにくい気持ちや考え、状況であったとしても、「今、ここ」で起こっていることを大切にすることができることを重視した技術・技法をまとめている。ただ、この技法は、単独で効力を発揮するものではなく、「価値→知識」象限の技術（自分の気持ちや価値基準を信頼できる）があってはじめて可能になると考えられる。

「心理・社会的側面」においては、エリクソン（Erikson, E. H.）の考え¹⁸⁾にもとづいて、「人間関係」という横の広がり、ライフステージ（発達段階）という時系列の流れの2つの軸から、日々の生活の課題を理解しようとする。その際、情報収集や傾聴、共感的理解などの面接技術、関係の質についてさまざまな角度から考え、アセスメントやプランニングにむすびつけるための技術・技法も必要になる。

「社会との関係」では、施設・機関の役割、その地域特性、根拠となる法令や通知、制度上の課題や社会資源の状況などについて理解することが支援の出発点のひとつになると考えられる。

(3) 「方法→方策」

表4は、「方法→方策」象限の達成課題（主体的にコンタクトできる）をまとめたものである。

「自己管理」には、身体的・精神的な健康管理だけではなく、表情やしぐさといった非言語的な表現や伝達方法が伝えたい内容と一致しているかどうかを考えることも含まれる。さらに、自分と他者の境界（boundary）は真ん中にあることを意識することは、踏み込んだり踏み込ませたりせず、また相手をコントロールしたりされたりすることなく、「あなたもOK、わたしもOK」の関係を作りだす基礎になる。それらを通してありのままの自分を表現することは、主体性や自己決定、さらには自己効力感の獲得へとつながっていくと考えられる。

「意味の発見・再編」に含まれる技法は、これらの基礎のうえに立って、心の底から実感できたり納得できるように支援するためのものである。実

表4 「方法→方策」象限の技術における達成課題

3. 方法→方策（主体的にコンタクトできる）	
(1) 自己管理（行動・環境）	
a)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体面・精神面の自己管理ができる ・ 体力・体調などの健康面に関する自己管理ができる (3-I) ・ 緊張やストレスをためないための精神面の自己管理ができる (3-I)
b)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非言語的表現について理解し、非言語的な伝達方法や表現を工夫することができる (1-I) ・ 接しやすい印象（明るい・優しい・笑顔・丁寧など）を心がけることができる (1-I) ・ 自分の服装・髪型・ことばづかい・行動などが、相手にどのような影響を与えるかを考えて行動できる (1-I, 3-I)
c)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手との境界（バウンダリー）を意識して接することができる ・ 投射、取り入れ、反転、融合などのパターンを理解できる ・ 自分の感受性に関心を持ち、適切にコントロールすることの大切さを理解できる (3-II) ・ 利用者との適度な距離感を保つことができる のめり込みすぎないよう気をつけることができる (1-II) ・ 転移、逆転移に気づくことができる ・ 「私の想像では～」と「私の観察では～」の言い換えができる
d)	<ul style="list-style-type: none"> ・ それらを通して、主体性・選択・効力感などの意義を理解できる ・ 言語的表現と非言語的表現を統合して、ありのままの自分を適切に表現することができる ・ 自己妨害に気づくことができる ・ 相手をコントロールする言動のパターンに気づき、それを回避することができる ・ 時間を適切に管理することができる ・ 利用者との関係性やその場の状況に応じて、自分の感情表現を工夫することができる (1-II)
(2) 意味の発見・再編	
a)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試行錯誤のプロセスを根気強く持続させ、難易度の高い課題の解決を図ることができる (3-IV)
b)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の示す変化に関心をもち、よりよい支援に反映させることができる (1-III) ・ ケース記録等の資料を通して支援の様々な側面を理解できる (2-I)
c)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が自分の気持ちや行動の傾向に気づくのを支援するための面接技法を活用することができる (エ-2-③, 2-I) ・ 繰り返し、言い換え、明確化、直面化、限界設定、解釈などの技法を活用することができる
d)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援プロセスの後半（インターベンション、モニタリング、計画評価など）について実践的に理解できる (2-I, イ-2-③, イ-3-③, イ-3-④, イ-3-⑤) ・ 利用者の多様性・個性・特性・背景などをふまえて支援を展開できる (1-III) ・ 支援プロセスを具体事例にもとづき説明できる (エ-1-①) ・ 局面に応じて適切に行動（インターベンション）を選択することができる
(3) 互恵関係 連携・ルール	
a)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務において用いられる書類や情報の種類、扱い方について理解し、適切に取り扱うことができる (2-I, カ-4-①) ・ 日誌やケース記録を適切に書くことができる (カ-4-②)
b)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各職種の特徴や役割・位置づけ、勤務の形態などを理解できる (2-II, オ-1-①) ・ 施設・機関におけるソーシャルワーカーの業務内容を説明できる (カ-3-①) ・ 組織構造や運営に関する工夫・努力や課題について理解できる (2-II) ・ 関連する施設・機関および専門職の役割・業務を説明できる (オ-4-①) ・ 指示された業務の意味や意義を理解して行動できる (2-I) ・ 1日、1週間、1か月、1年などの業務のリズムや構造を理解して行動できる (2-I) ・ 行事やサービス、レクリエーションなどの企画・運営ができる (2-I, ク-4-①, ク-4-②, ク-4-③)

実習の達成課題とソーシャルワークにおける支援技術の体系化

-
- c) 職種間の役割分担や連携のあり方について考えることができる (2-1, オ-2-②)
- ・具体例にもとづいて連携が必要な施設・機関を理由も添えて挙げられる (オ-4-②)
 - ・情報共有の方法やスムーズな情報伝達について工夫することができる (2-1, 2-II)
 - ・支援に必要な情報を適切に照会することができる
 - ・局面に応じて、利用者を適切な施設・機関・専門職に紹介(送致)することができる
 - ・支援のためのチームを適切に組織することができる
 - ・組織におけるリーダーの役割やあり方について理解できる (2-II)
 - ・施設・機関の意思決定過程(稟議の流れ等)、決議機関、委員会の役割等について説明できる (2-II, キ-2-①)
 - ・施設・機関で開催される会議の目的や運営方法について説明できる (オ-3-①, オ-3-②)
 - ・会議を進行できる (オ-3-③)
-
- d) 社会資源の開発、市民の理解、参加促進など社会変革の取り組みについて理解できる (2-III)
- ・施設・機関の利用者権利擁護に関する取り組みを説明できる (エ-1-②, カ-1-①)
 - ・利用者を適切に弁護・擁護できる
 - ・そのために必要な法的措置について理解できる
 - ・そのために必要な取り引きについて理解できる
 - ・施設・機関におけるエンパワメント実践を抽出して説明できる (エ-1-③)
 - ・地域・当事者団体に向けた広報誌等を企画・取材・編集できる (ク-4-④)
 - ・施設・機関の地域への働きかけについて具体的に説明できる (ク-5-①)
-

(安井理夫 2011年)

感や納得は、自分の気持ちを尊重し、それが受け入れがたいものであったとしてもしっかりと向きあい、何かを主体的に選択してみることからしか生まれない。あるいは主体的な選択は、自分の思いや考えを信頼し、ぴったりの表現をみつけていく試行錯誤のプロセスのなかで可能になる。利用者が自分の気持ちとしていねいにつきあうことができるように支援することがここでのポイントである。

「互恵関係 連携・ルール」に含まれる技術は記録からはじまる。連携するためには情報を共有できることが必要であり、記録はその重要な手段のひとつだからである。また、各職種の役割を理解したり、役割分担のために話し合ったりするための技術も必要である。さらに、社会的弁護や法的措置、取り引きに関する技術もマスターすべきであろう。そのような取り組みが、効力感や社会的自律性の獲得につながっていくと考えられる。また、地域や利用者への広報活動も、利用者や情報を共有し協働するためには重要である。

(4) 「方策→価値」

表5は、「方策→価値」象限の達成課題（分かちあえる）をまとめたものである。ここに含まれる技術は、方策（手段）が価値に根ざしたものであることを担保するための技術（アイデア）であり、ソーシャルワークに

表5 「方策→価値」象限の技術における達成課題

4. 方策→価値（分かちあえる）	
(1) 自己活用（セルフヘルプ）	
1-1(1)	a) 自分自身を理解できた体験をもとにして、利用者の気持ちや考えを理解する努力ができる ・利用者や価値や知識、方法を共有する努力ができる
1-1(2)	b) 自分自身を理解できた体験をもとにして、利用者が自分の気持ちや考えを理解できるように支援できる ・利用者がおたがいに支援しあえる関係をつくる努力ができる ・利用者がおたがいに支援しあえるしくみをつくることができる
1-1(3)	c) <i>利用者が自分の可能性や限界について理解を深められるよう支援することができる (1-IV)</i> ・ <i>自分の能力や限界への理解を深め、支援に活かすことができる (3-I, 3-II)</i> ・ <i>利用者のセルフサポートを支援することができる</i>
1-1(3)	d) <i>おたがいが尊重し合えるような関係づくりについて工夫することができる</i> ・ <i>対人的能力や社会人としてのスキルを用いて学習を進めることができる (3-III)</i> ・ <i>自分の趣味や特技、性格などを支援場面で活用することができる (3-III)</i> ・ <i>利用者が生活の糧を得るための支援（社会で生きていくための手段）を工夫できる</i>
(2) 科学化	
2-1(1)	c) 体験過程スケールにもとづいて、利用者の体験レベルをアセスメントできる
2-1(2)(3)	d) 支援技術分析枠組みを活用して、自分の支援技術を吟味できる
3-1(1)	a) 利用者の言語表現のパターン、表情、しぐさ、行動などを適切に記述（観察）し、それを分かちあうことができる
3-1(2)(3)	b) 生活の構成要素について理解できる（支援ツールを用いて利用者の生活をビジュアル化し、それを分かちあう努力ができる） ・ <i>サービス利用者にかかわる基本的な属性を理解できる (1-III)</i>
(3) 質の向上	
	a) <i>安全管理・健康管理などのあり方や取り組みについて理解できる (2-I)</i> ・ <i>生活空間や作業環境の整備の実際、工夫していることなどについて理解できる (2-I)</i>
	b) <i>利用者自治会、苦情解決など利用者主体の実践の方法や意義について理解できる (2-III, カ-1-②)</i>
	c) 倫理的ディレンマについて話し合うことの意義を理解できる ・ <i>施設・機関における倫理的ディレンマの具体例を挙げることができる (カ-2-②)</i>
	d) 自己評価や第三者評価などの取り組みについて理解できる ・ <i>研修会など質の高いサービス提供のための取り組みについて理解できる (2-III)</i> ・ <i>どのようにすればさらに自分らしい取り組みができるかを考えることができる (3-III)</i> ・ <i>証明（証拠提示）を適切に行なうことができる</i> ・ <i>公表を適切に行なうことができる</i> ・ <i>デモンストレーションを適切に行なうことができる</i>

とってもっとも重要なものであるにもかかわらず、関心を向けられることが少なかったと考えられるものである。

まず、「自己活用（セルフヘルプ）」は、支援者が自分にとって役に立った技術をおなじように利用者に適用すべきだという信念を表している。それは、支援者と利用者が支援における主体性を分かちあうことにつながり、課題解決を協働で行ううえで欠かすことのできない技術だと考えられる。

つぎにあげた「科学化」は、ソーシャルワークにとって切実なテーマといえる。それは、1960年代の北米で、ソーシャルワークが支援者の枠組みからしか利用者をみようとせず、ひとりよがりの支援に終始していた反省から、知識（情報）や支援の成果を利用者と分かちあおうとしたことに端を発していると考えられる。もしそうなら、支援者の主観を排して利用者を客体化（対象化）し、いわゆる自然科学の発想で事実を立証するような方法とは別の、利用者支援者が主体と主体の関係として協働できるような「科学化」を考える必要があるだろう。そのアイデアとして、本稿では、①体験過程スケール（利用者がどの程度たしかに実感しているのかを言語パターンや身体の緊張度から明らかにするための指標）¹⁹⁾、②支援技術分析枠組み（本稿で表2から表5として提案してきた支援技法分類を用いて、どのような技術をどの程度活用しているのかをグラフ化して確認するアイデア）²⁰⁾、③支援ツール（利用者の「生活」をビジュアル化して示すためのツール）²¹⁾の3つを取りあげた。

「質の向上」に含まれる技術は、支援における責任を分かちあうためのものでもある。利用者の安全管理・健康管理の取り組み、苦情解決のあり方、自己評価や第三者評価だけではなく、研修会、公表やデモンストレーションの技術などもここに含まれると考えられる。

4. おわりに

本稿では、ソーシャルワークの技術・技法を、単に列挙するだけではな

く、価値・知識・方法・方策という構成要素間をつなげつつ統合するかたちでまとめるためのアイデアと、それを具体化したもののひとつとして実習の達成課題について考察してきた。そのようなものさえなかった現状を考慮すれば、本研究は一定の成果をあげたと考えられるが、つぎのような課題も残されている。

本稿でめざした体系化においては、面接の技法以外は、技術と技法が混在していることを指摘しておかなければならない。「利用者が追求している生き方や自己実現の方向性について考えることができる」などはその一例であるが、そのための技法（具体的手段）が多岐にわたるため、技術（アイデアの方向性）を示すにとどめざるをえなかった。その点では「はじめに」で紹介した心理療法や大工などの伝統的な技術などと同程度のレベルの体系化しか達成できていない。

また、実習の達成課題であるからには、この技術・技法分類を用いた実習指導を通して、どのような成果が期待でき、課題は何だったのかをまとめる作業も必要である。

これらについては、これからも研究と考察を進めていきたいと思っている。（本稿は、日本社会福祉学会第59回大会における発表をベースに執筆したものである。）

注

- 1) 羽下大信「出版心理学と技術伝達主義 その3」「兵庫県臨床心理士会ニュースレター」No. 36 2011年 1頁
- 2) 同ニュースレター 1頁
- 3) ターナー著 米本秀仁監訳『ソーシャルワーク・トリートメント 相互連結理論アプローチ〈上〉〈下〉』中央法規 1999年などを参照
- 4) たとえば、太田義弘「社会福祉援助技術の体系」福祉士養成講座編集委員会編『社会福祉援助技術論Ⅰ 第2版』中央法規 2003年 133～136頁などを参照のこと
- 5) ゾフィア・ブトゥリム著/川田誉音訳『ソーシャルワークとは何か：その本質

実習の達成課題とソーシャルワークにおける支援技術の体系化

- と機能』川島書店 1986年 59～66頁
- 6) Maria O'Neil MacMahon, *The General Method of Social Work Practice: A Generalist Perspective*, Allyn and Bacon, 1996, p. 8
 - 7) IFSW 日本国調整団体誌による
 - 8) 太田義弘「ジェネラル・ソーシャルワークの基礎概念」太田義弘・秋山薊二編著『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館 1999年 28～29頁
 - 9) 安井理夫「ソーシャルワークにおける技術の構成要素 ―ジェネラル・ソーシャルワークからの体系的展開―」同朋大学論叢第93号 49～71頁などを参照
 - 10) Germain, C. B. & Gitterman, A., *"The Life Model of Social Work Practice, 2nd edition"*, Columbia University Press, 1996.
 - 11) バイステック著 田代不二男、村越芳男訳『バイステックの原則』誠信書房 1965年
 - 12) アイビー著 福原真知・楢山喜代子・國分久子・楡木満生訳編『マイクロカウンセリング』川島書店 1985年
 - 13) ホリス著 黒川昭登、本出祐之、森野郁子訳『ケースワーク 社会心理療法』岩崎学術出版社 1966年 なお、ホリスの技法については、荒川義子「社会診断、治療技法」武田建・荒川義子編著『臨床ケースワーク』川島書店 1986年 52～57頁の記述を参照し、別の項目でも重複して取りあげられている技法については1つとしてカウントした。
 - 14) Maria O'Neil MacMahon, *op. cit.*, p. 14
 - 15) 社団法人日本社会福祉士会編『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規 2008年 308～309頁 なお同書所収の川上富雄「相談援助実習プログラムの考え方」140～159頁は、ソーシャルワークのアプローチ、ソーシャルワークの定義、価値・知識・技術の統合などをふまえてプログラムを作成しようという主旨で執筆されたと考えられるが、本文でも述べたとおり、到底成功しているとは思えない。
 - 16) 安井理夫、小柴住まゆ子、田崎慎太郎「児童福祉分野のソーシャルワーカーに求められる専門性と人間性 ―社養協版実習指導ガイドラインの批判的検討―」同朋大学論叢第95号 2011年
 - 17) 原田和幸「社会福祉援助技術現場実習におけるスーパービジョンの体系化の研究」社団法人日本社会福祉教育学校連盟 2005年
 - 18) エリクソンは、人間の発達を、その発達段階で重要だと考えられる人間関係との関連で理解しようとした。たとえば、エリクソン著 西平直、中島由恵訳『アイデンティティとライフサイクル』誠信書房 2011年などを参照
 - 19) 体験過程スケールに関しては、池見陽「フォーカシング：創造の源泉」池見陽

安井理夫

編著『フォーカシングへの誘い 個人的成長と臨床に生かす「心の実感」』サイエンス社 1997年 14～18頁を参照

- 20) この試みについては、酒井美穂、安井理夫「回復期リハビリテーション病院における支援技術 —支援技術分析ツールによる分析を通して—」同朋大学論叢 第94号 2010年などを参照
- 21) 支援ツールについては、太田義弘・中村佐織・石倉宏和編著『ソーシャルワークと生活支援方法のトレーニング 利用者参加へのコンピュータ支援』中央法規 2005年などを参照